

調達要求番号：06-1-1012-0006-0001-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	_____	仕様書番号	SKS-U-00054
名称	階級章等（金線及び桜花）の縫い付け	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和 6年 4月 8日
		改正年月日	—
		沖縄基地隊本部補給科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊沖縄基地隊において昇任者冬制服の階級章等（金線及び桜花）の縫い付けについて適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に記載した事項の理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 関連文書

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27. 3. 18）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18. 12. 27）

2 役務に関する要求

2.1 対象品目及び予定数量

対象品目及び予定数量は、表1による。

表1－対象品目及び予定数量

品名	予定数量
冬服上衣，海甲	22EA

2.2 使用材料等

対象品目の縫い付けに使用する材料等は、次に示すとおりとし、縫い糸の色は生地と同系色とする。

a) 絹ミシン糸30番又は絹縫糸8号（JIS L 2310）

b) 絹ミシン糸50番（JIS L 2310）

2.3 役務の内容

役務の内容については、次に示すとおり。

a) 冬服上衣，海甲の旧金線及び桜花を取り外し、昇任階級別に付図1に示す寸法どおりの金線及び桜花を縫い付ける。

b) 縫いとび、縫いはずれがなく、縫い付けは確実に行う。

c) 糸調子が優良で、縫い目曲がりが目立たないこと。

- d) 縫い目数は、ミシン縫いにあつては3cm間で18針以上、手縫いにあつては3cm間で10針以上とする。
- e) 桜花は手を垂れた場合に正しく側方に向くように縫い付ける。
- f) ミシン縫いによる縫い終わりは、返し縫いとする。
- g) 縫い付け作業後、直ちに着用できる状態で官側に引き渡すため、プレス等を実施するものとする。
- h) 縫い付けに必要な材料及び用具等は、受注者側の負担とする。
- i) 官側が預けた冬服上衣、海甲等は、常に良好な管理を行うものとする。
- j) 縫い付けに不備等見受けられた場合、受注者側は再度縫い付けを無償にて実施する。

2.4 発注

一回の発注ごとの数量及び納入期限は、発注依頼（通知）書による。

2.5 寄託品

寄託品は、発注時、寄託品明細書（付表1）で示すものとする。

2.6 官給品

官給品は、発注時、官給材料明細書（付表2）で示すものとする。

2.7 撤去品等

撤去品が発生した場合は、官側に返却し、撤去品（発生材）調書を提出するものとする。

3 引渡及び納入場所

沖縄基地隊補給科倉庫

4 検査

検査は、納入時、検査官が数量検査及び目視による仕上りの外観検査を行う。

5 その他

5.1 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

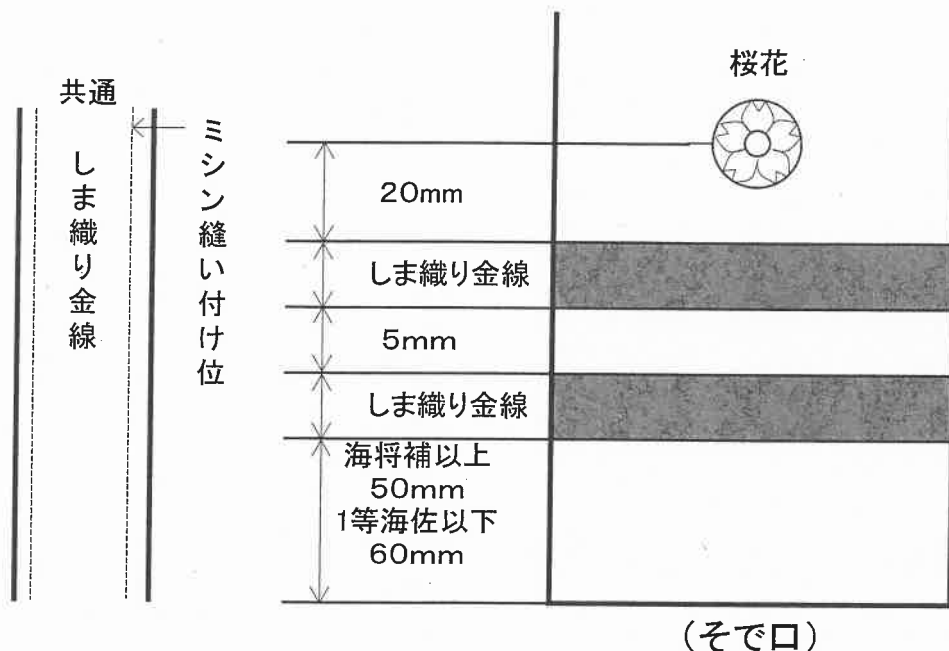
番号	名 称	提 出 先	部数	提 出 時 期	備 考
1	着 手 届	監 督 官	3	契約後速やかに	契約規則書式第22
2	受 領 書	契 約 担 当 官	6	官給品及び寄託品受領時	海補3023様式
3	納 品 書	検 査 官	6	終了後速やか	海補3021様式
4	返品書・材料使用明細書	分任物品管理官	6	官給品使用後速やかに	海補3024様式
5	撤去品（発生材）調書	監 督 官	6	発生の都度速やかに	契約規則書式第24
6	終 了 届	検 査 官	3	役務終了後速やかに	契約規則書式第22

5.2 保全等

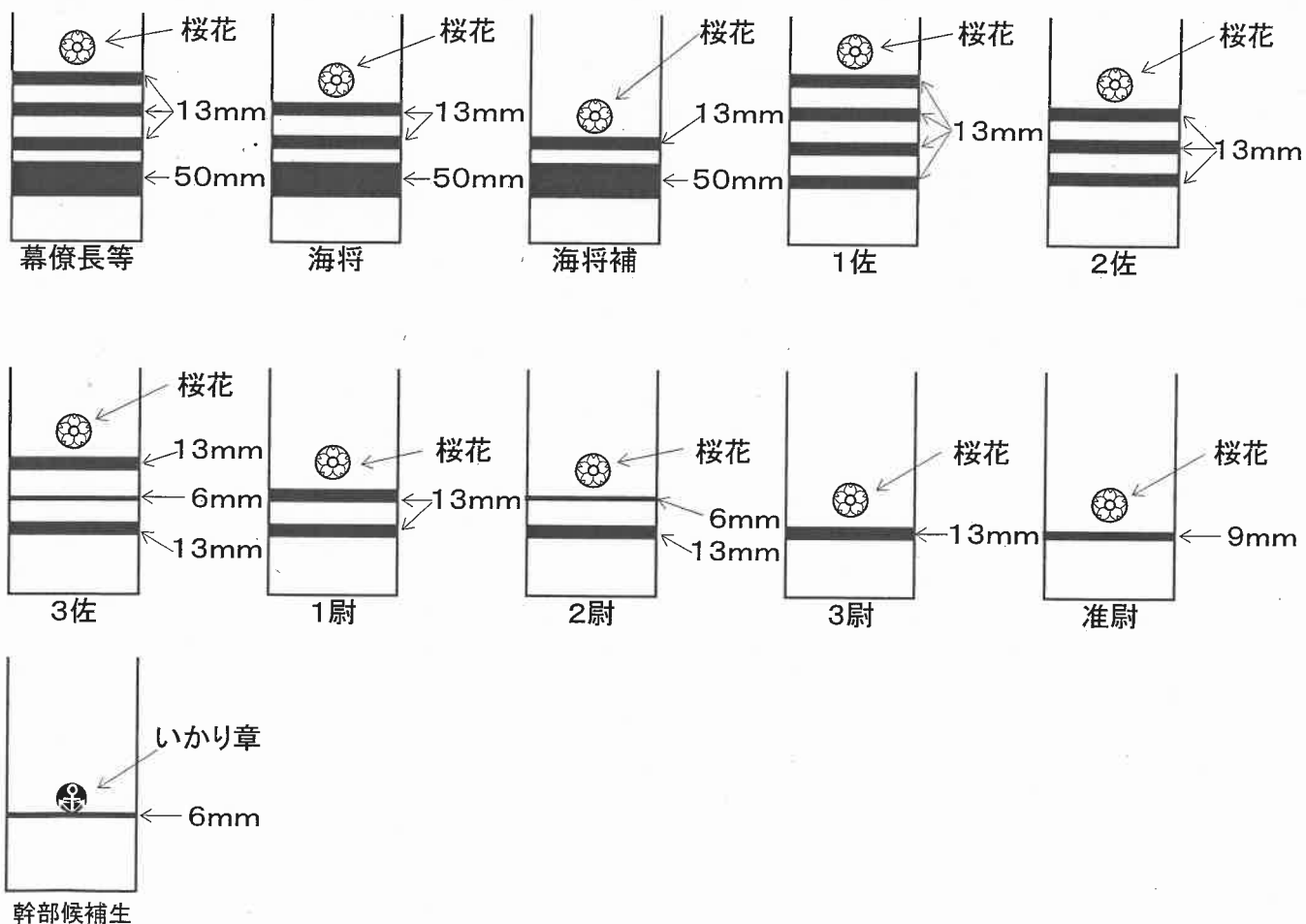
受注者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力しない者を配置すること。

5.3 疑義事項

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



- 備考 1. 海将補以上は、そで口より50mmの位置に、1佐海佐以下は、そで口より60mmの位置にしま織り金線の下端がくるようにする。
 2. しま織り金線としま織り金線の間は、5mmとする。
 3. しま織り金線の上端20mmの位置に、桜花の中央がくるようにする。
 4. 両袖に付けるものとし桜花及びいかり章は、手を垂れた場合に正しく側方に向くように縫い付ける。
 5. 桜花及びいかり章の縫い付けは変形しないように特に注意すること。
 6. いかり章は、縫い付けしたしま織り金線に被せるように縫い付けること。



付図1 - 作業実施要領

